



# 電動労千葉

国鉄千葉電動車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号（電動車会館）

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939番

(公) 043(222)7207番

97.6.30 No. 4618.

# 事前通知の五日後に「異動を保留」 革マル東労の横やりに反対

2. 動労千葉は、このようなことは絶対に認められないことを通告し、六月三〇日の団交を予定通り開催し、「保留」となった理由等について明らかにすることを要求したが、千葉支社がこれを拒否したため、厳重に抗議すると共に、別紙のような緊急申し入れを行つた。

3. 一旦事前通知のあつた異動について、このようないいことは前代未聞であるが、千葉支社は、動労千葉、労との間に設定してあつた、六月三〇日開催予定の、この異動に關する苦情処理会議・団交を一方的に「中止」すると通告してきたのである。

4. 六月二三日に事前通知のあつた京葉運輸区および習志野運輸区から関係区への一五名の運転士の配転（うち四名が動労千葉）について、千葉支社は、六月二七日至り、急速「この異動は保留する」という通告を当該運転士に行つてきた。

1.

六月二三日に事前通知のあつた京葉運輸区および習志野運輸区の職場では、「革マル東労が千葉支

社に横やりを入れたためだ」ということが公然と言われている。六月二三日に配転を通告されたある運転士は六月二七日に、現場長に「あいさつ」をして帰宅した後、電話で「保留になつた」と通告され、「今さらどうしてなのか、理由は何か」ということを質しても、現場長は答えられないものである。

3.

千葉支社は、「保留」とした理由を「一〇月ダイ改の要員操配を見直すため」としているが、

京葉運輸区、習志野運輸区の職

場では、「革マル東労が千葉支

社に横やりを入れたためだ」ということが公然と言われている。

6月二三日に配転を通告されたある運転士は六月二七日に、現場長に「あいさつ」をして帰宅した後、電話で「保留になつた」と通告され、「今さらどうしてなのか、理由は何か」ということを質しても、現場長は答えられないものである。

4. さらには、事前通知された当該運転士達は、異動先で勤務指定期間は、事前通知された当該運転士達は、異動先で勤務指定されているために、元所属区でも異動先でも、勤務全体がカタガタになり、大混乱をきたしているのである。

5. われわれは、常日頃、「勤務の厳正」などと言っている会社が、革マルJR東労の言いなりになつて、「勤務」をもてあそぶことを絶対に許せない。

6. われわれは、常日頃、「勤務の厳正」などと言っている会社が、革マルJR東労の言いなりになつて、「勤務」をもてあそぶことを絶対に許せない。

## —緊急申し入れ(申26号)—

動労千葉申第26号  
1997年6月30日

東日本旅客鉄道株式会社  
千葉支社長 井上 健殿

国鉄千葉電動車労働組合  
執行委員長 中野 洋

異動の「保留」に関する緊急申し入れ

6月23日に事前通知のあった京葉運輸区及び習志野運輸区から関係区への運転士の配転について、6月27日に至り急遽「保留」と本人に通告してきたこと及びその理由について、本人に一切明らかにしないことは非常識極まりない暴挙である。

次のとおり申し入れるので、直ちに団体交渉を開催し、解決されたい。

記

1. 急遽異動を「保留」とした理由及び、「保留」とは如何なる扱いなのかを明らかにされたい。
2. すでに勤務指定されている当該社員の勤務の扱いについて明らかにされたい。
3. 夏季輸送等の教育に支障をきたすと考えるがどうか。
4. 55才出向等で発生する欠員の補充を緊急に行なうこと。